



R I. 第2620地区 静岡第2分区
三島西ロータリークラブ

週報

第2057号

事務所 静岡県三島市中央町4番9号 2F
TEL(055)976-6351 FAX976-6352
例会場 静岡県三島市梅名393-1 ブケ東海三島
TEL(055)984-0120
会長 鈴木 郁夫 幹事 前田 房江



広重版画より 三島 朝霧

第2120回例会

2016.6.9曇

司 会 平出利之君

ロータリーソング 「奉仕の理想」
指揮 古川喜仁君

会長挨拶

会長 鈴木郁夫君

今月はロータリー親睦活動月間です。少しロータリーの親睦の意味について触れてみたいと思います。私は本年度の会長方針の中で、ポール・ハリスの「ロータリーへの私の道」から引用して、友人を作り、親睦を深めたいというのがロータリーの原点であるとして、本年度のサブテーマを「ロータリーの原点は、親睦・友人も作れるところ」としました。「親睦を深めることにより、お互いの信頼関係を築いて、そこから奉仕につながる道に発展する」ともお話しました。ロータリークラブに入ることにより、友人または友人のような関係ができる。いろいろな人にいろいろな話を聞いて自分を高めることができるし、自分の意見も言うことができる。今行っている奉仕活動に参加することもできるし、自分からの提案もすることができる。もちろんゴルフを会員同士で楽しんだり、バンドにも参加できる。世界とつながる組織なので世界の人のつながりも得ることができる。「私は、ロータリークラブ、特に西クラブをこのように理解しています。」とお話しました。

2780地区パストガバナーの松宮剛さんは「互いが接触しなければ始まらない」ことに最大の価値を認めているのがロータリークラブであり、例会出席の意味もここにある。「共に生きる知恵をはぐくむ宝庫」としてロータリーをとらえ、会員相互の徹底的平等のもとに「互いが育つ」「自己改善の契機を得る」これがロータリーの親睦が持つ最重要な要素である。とお話になっています。また2680地区のパストガバナーで源流の会を主催する田中毅さんはロータリーにおける親睦とは、ロータリー独自の考え方、概念であり、奉仕の心を作るための手段である。例会で奉仕の心を作り、つまり親睦を図り、外に出て奉仕活動を行う。Enter to learn, Go forth to serve 「入りて学び、出でて奉仕せよ」例会の場で、職業上の発想の交換を通じて、分かち合いの精神による事業の永続性を学び、友情を深め、自己改善をは

かり、その結果として奉仕の心がはぐくまれます。とおっしゃっています。

先日次年度に向けてのパスト会長会議がありました。私は昨年に続き2回目の出席ですが、今回も感じたことは、出席された大先輩方が、本当に真剣に、率直に、また友人のようにアドバイス、ご意見をさせていただいたことです。大先輩方のロータリーに対する思いがひしひしと伝わってまいりました。ああこれがロータリー、西ロータリーなんだとあらためて感じました。

今日の会長あいさつで、ここブケ東海での私の会長あいさつは最後となります。1年間、私のつたないあいさつにお付き合いいただきまして本当にありがとうございました。

“こんにちは、ようこそ”

ゲスト 山本良一ガバナー補佐(せせらぎ三島RC)
土屋 巧君
(ガバナー補佐事務局・せせらぎ三島RC)

出席報告

	出席総数	出席率	メークアップ	修正出席率
前々回	38/45	84.44%	41/45	91.11%
今回	34/42	80.95%	会員総数	48名

欠席者 勝間田君、小島君、鈴木(正)君、長田君、森崎君、矢岸君、矢野君、山口君

幹事報告

幹事 前田房江君

- ①本日は静岡第2分区の山本ガバナー補佐がお見えです。後ほどご挨拶をお願いいたします。
- ②次週はクラブ協議会です。各委員長は発表をお願いいたします。

2015～2016年度
国際ロータリー会長
K.R.ラビンドラン

世界へのプレゼントになろう

おめでとう

会員誕生日 柴崎君
入会記念日 山口君、亥角君、西本君、
平出君、前田(房)君
結婚記念日 大石君

スマイルボックス

◆ 関本(照)君、室伏勝宏さん、先日(6日)一億総活躍担当、加藤勝信大臣の突然の予約に対応していただきありがとうございました。又警備体制等についても大変ご迷惑をかけました。何事もなく無事帰宅することが出来ました。翌日大臣から最終新幹線までの2時間余り、三島での楽しいひとときをありがとうございましたとメールが入りました。本当にありがとうございました。

卓話

不適切(変わった)事例

長田敏彦君

1.ATM利用での“現金の置き忘れ”

ATM2台～利用1台(待ち人～1人) 3時以降の出金利用者～50代前半の女性 待ち人～20代の主婦
3万円をおろし、現金を持たず自宅へ
5分程度立って、現金の置き忘れを確認。(⇒横の出入り口より、忘れ物(現金)の届。
ジャーナル確認、ビデオ確認、⇒次の人の住所・氏名、確認夕方(6時以降)自宅に訪問……ご主人面接(⇒いかり)
⇒私の妻を疑うのか?
次の日の朝、銀行のポストに現金が入れてありました。
置き忘れの50代の女性は、私が“罪びとを作ってしまった”と、泣き初め、警察には、届けないことにした。
もし、あなたなら、どうしますか?
ATMの周りには、誰もいません。

2.なりすましによる普通預金不正口座開設

A氏(男性)名義人と名乗ったB氏から、貯蓄目的として、1,000円の口座作成の申し込みあり、本人確認資料として、『運転免許証(写真付)』が呈示され、口座開設。

後日、A氏(男性)から、身に覚えがない普通預金のキャッシュカードが届いたとの連絡がある。詳細を確認したところ、別人のB氏が不正取得したA氏の運転免許証を悪用したなりすましによる、不正口座開設でした。

【本人特定事項の確認における本人確認資料

<写真付>の重要ポイント】

◎本人確認資料が写真付の場合は、郵便での確認が不要で即日手続きが完了しますので、「本人以外の顧客が呈示するはずはない」との先入観は捨て、呈示した顧客の顔との目視での確認を厳守すること。

マイナンバー(○) タスポ(×)

【その他運転免許証の参考事項】

◎運転免許証の番号末尾が、“0”でない場合、紛失による再発行の経歴がある人です。

(※再発行1回→末尾数字が1 再発行2回→末尾数字が2…等)

◎住所変更の場合は、裏面に新住所が記載されます。

⇒極端に多く再発行されている場合、転々と住所変更がされている場合、注意。 生年月日 婿(姓の変更)

3.交通事故

以前、私は、営業中心に銀行員の活動をやってきました。また、交通事故も人より数多い件数、場面を経験しました。H11年6月6HPM2:25には、1対5か所という交通事故を体験しました。相手の車の左後ろに私の軽自動車を追突

①相手の車の後部

②相手が右の家の“ブロック塀”に追突

③ブレーキとアクセルをまちがえ左へハンドルを変え、左側の駐車場に突っ込み、フェンスを破壊し、

④駐車中の車に追突し、

⑤その横の住宅の一部に追突

保険会社は、事故処理の仕方を教えるだけで、すべて自分で処理をしました。(示談書5枚)～当時、当行は、任意保険だけでした。(今は、すべて入っています)。

車両が200台以上あり、すべて入ったら、大変。相当な支払になるとのこと。

①～④に対しては、修理等をするので、『示談書』まで徴求。しかし、⑤については、修繕をし、『見舞金』を渡し、『示談書』を徴求しました。……3か月程かかりました。現金の給与届をしており、午前中に不在であり、午後の2:25頃に急いでいたことによるもの。⇒結果、『給振先』となりました。その後の営業活動において、急ぐ必要なしと考えるようになりました。急いでも、時間はそんなに変わらない。(警察での処理、自宅への電話、本部へ連絡・報告書の作成・弁明等)。

※ガバナー補佐挨拶・表彰は次号に掲載します。

(週報担当:遠藤真道)